

意見書案第 2 号

水道事業の基盤強化等を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

令和元年6月14日提出

提出者	長沼町議会議員	坂 下 一 彦
賛成者	〃	山 本 克 己

長沼町議会議長 平 井 儀 一 様

水道事業の基盤強化等を求める意見書

水道は、国民の日々の生活や経済活動にとって欠かすことのできない重要なライフラインであり、国や地方公共団体は、施設の保持や財政基盤の確保、技術力を有する人材の育成・確保といった基盤の強化を図っていく必要があります。

先の臨時国会において、水道法の一部を改正する法律が成立し、人口減少に伴う水の需要の減少や水道施設の老朽化、深刻化する人材不足に対応するため、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できるコンセッション方式の仕組み等が導入されることになりました。

一方で、コンセッションの導入については、水道事業が民営化された海外において、水道料金の高騰や水質の悪化を招いた例もあり、不安や懸念を抱く声もあることから、国はこうした不安や懸念を払拭するとともに、水道事業の効率化を図りながら、将来にわたる安全な水の安定供給の維持に取り組む必要があります。

よって、国においては国民の命を守るインフラである水道事業の基盤強化や水道施設の耐震化や老朽化対策を戦略的に推進するとともに、水道施設の更新・維持・管理に要する経費への支援措置を強化するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月14日

長沼町議会議長 平井儀一

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣

各通